

住宅ローン申込に関する同意事項

1. 申込人（連帯債務者を含む。以下申込人等という）は、下記条項に同意のうえ、株式会社山陰合同銀行(以下「銀行」といいます。)に対し、下記の通り借入を申込みます。
 - (1)申込人等は、申込人等またはこの申込みにかかる住宅の工事請負業者、売主もしくは販売代理事業者等(個人、個人事業主、法人その他形態の如何は問いません。)が暴力団等の反社会的勢力に該当する場合(反社会的勢力に該当する懸念があると銀行が判断する場合を含みます。)には、融資の謝絶または事前審査承認の取消が行われることを了承します。
 - (2)借入金額、その他借入諸条件等は、別途銀行へ提出する金銭消費貸借契約証書等によって確定し、その条件に従います。
2. ご利用いただける方は、現在お住まいの地域が島根県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、大阪府の方に限ります。
3. 申込人等は、借入内容に異動が生じた場合には、所定の方法により、すみやかに銀行に届出します。
4. 申込人等は、入力内容に誤りがある場合は、申込人等と銀行が合意した内容で銀行が誤りを訂正すること（氏名の訂正を除く）について同意します。
5. お申込内容について、ご指定の電話番号に確認のお電話をさせていただく場合があります。
6. ご指定いただいた電話番号でお申込内容が確認できない場合には、お申込みを無効とさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
7. 審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合があります。その場合、お断りする理由および内容につきましてはご回答いたしませんのであらかじめご了承ください。
8. ご入力いただいた内容と審査承認後に提出いただく書類の内容が相違している場合には、ご連絡した審査結果の如何にかかわらずご希望に添いかねることもございますのでご了承ください。
9. 審査結果にかかわらず審査手続きのためにいただく書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
10. 審査手続きに関係のない画像が添付されている場合は、ご連絡せずに破棄させていただきます。

以上